

第11次長野県交通安全計画施策体系

【長野県重点課題】

- ①総合的な高齢者交通安全対策
- ②子供の交通安全対策

- ③自転車の交通安全対策
- ④歩行者の事故防止対策

交通事故のない社会を目指して

【道路交通の安全】

[目標]

人命尊重の理念に基づき、究極的には交通事故のない社会を目指し、令和7年までに
「死者数45人以下、重傷者数500人以下」

[重視すべき視点]

- ①高齢者及び子供の安全確保
- ②歩行者及び自転車の安全確保と遵法意識の向上
- ③生活道路における安全確保
- ④先端技術の活用推進
- ⑤交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策の推進
- ⑥地域が一体となった交通安全対策の推進

1 道路交通環境の整備

2 交通安全思想の普及徹底

3 安全運転の確保

4 車両の安全性の確保

5 道路交通秩序の維持

6 救助・救急活動の充実

7 被害者支援の充実と推進

8 研究開発及び調査研究の充実

【鉄道交通の安全】

[目標]

- ①乗客の死者数ゼロを目指す
- ②運転事故全体の死者数減少を目指す

1 鉄道交通環境の整備

2 鉄道交通の安全に関する知識の普及

3 鉄道の安全な運行の確保

4 鉄道車両の安全性の確保

5 救助・救急活動の充実

6 被害者支援の推進

7 安全・安定輸送の確保と信頼の確立

8 事故防止への取組

【踏切道における交通の安全】

[目標]

計画期間中の踏切事故件数を第10次交通安全計画期間中の件数と比較して約1割削減することを目指す

1 踏切道の立体交差化、構造改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進

2 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施

3 踏切道の統廃合の促進

4 その他踏切道の交通の安全と円滑化等を図るための措置